八　受講申請書提出先
　〒三〇五―八五六一　茨城県つくば市東一丁目一番地一　中央第一　外周　さくら館
　独立行政法人　産業技術総合研究所　計量標準管理センター　計量研修センター
九　提出書類　濃度関係及び騒音・振動関係ごとに各一通
　１　履歴書（独立行政法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第２）
　２　受講申請書（独立行政法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第３）
　３　受講に関する調査票
　４　写真（大きさは、縦四・五センチメートル、横三・五センチメートル、正面、半身、脱帽、提出前三ケ月以内に撮影したもので、裏面に氏名を自署したもの）
　５　環境計量士国家試験合格証書の写し又は合格証明書の写し
　６　申請者本人のあて名を明記した返信用封筒（大きさは、角形二号で、「簡易書留」と朱書きし、四四〇円切手を貼付）
十　提出方法　郵送による場合は、簡易書留等配達の記録が残る方法で送付すること。
十一　その他
　受講の決定は、受講に関する調査票の受講コースの希望から、また希望の受講コースが定員となったとき及び希望の記述が無い場合は早い回から、先着順に割り当てる方法で行う。また、受講希望者が少ない場合にも同様に調整を行う。受講回が決定次第受講決定通知を送付する。
　平成二十三年度環境計量講習受講にあたっての施設利用に係る経費及び提出書類の様式等本件に関する情報は、独立行政法人　産業技術総合研究所　計量研修センターのホームページ　http://www.nmij.jp/~metroltrain/において公開する。

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第13号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成23年５月16日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 23 年５月 31 日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

１、承認番号　第Ｌ1135号
２、名称　株式会社山武瑞穂
３、住所　京都府船井郡京丹波町鎌谷下一ノ谷１番地３
４、特定計量器の種類　水道メーター

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東京都心支社公告第１号

東京都市計画土地区画整理事業湊二丁目東土地区画整理審議会委員選挙の選挙期日を平成23年９月４日と定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第19条の規定に基づき、公告する。

また、この選挙についての選挙人名簿を、下記のとおり縦覧に供するので、同令第21条第２項において準用する同令第３条の規定に基づき、公告する。

平成 23 年５月 31 日

独立行政法人都市再生機構東京都心支社
支社長　大西　　誠

記

１　縦覧開始の日　平成23年６月24日
　（縦覧期間２週間）
２　縦覧時間　午前９時15分から
　午後５時40分まで
３　縦覧場所　東京都中央区入船二丁目２番６号
　ＮＴイリフネビル５階
　独立行政法人都市再生機構東京都心支社湊都市再生事務所

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第２号

個別利用区内の宅地の整備及び公共施設の整備の工事に係る完了公告

門真市本町地区防災街区整備事業に係る個別利用区内の宅地の整備及び公共施設の整備に係る工事が完了しましたので、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第244条第１項の規定に基づき、下記のとおり公告します。

平成 23 年５月 31 日

門真市本町地区防災街区整備事業個人施行者
独立行政法人都市再生機構西日本支社
理事・支社長　糟谷　明人

記

１　防災街区整備事業の名称
　門真市本町地区防災街区整備事業
２　施行者の氏名又は名称
　独立行政法人都市再生機構
３　事務所の所在地
　大阪市城東区森之宮一丁目６番85号
４　施行地区に含まれる地域の名称
　大阪府門真市本町の一部
５　工事が完了した個別利用区内の宅地及び公共施設
　個別利用区内の宅地　個別利用区Ａ１／Ａ２／Ｂ／Ｃ１／Ｃ２／Ｄ／Ｅ
　公共施設　区画道路１／２／３／４／５
６　工事が完了した年月日
　平成23年５月31日

以　上

高速道路「一般国道 468 号（首都圏中央連絡自動車道）（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中新田からあきる野市まで（あきる野インターチェンジを含まない。））」工事区間変更公告

中日本高速道路株式会社第 18 号

高速道路「一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）（茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市中新田からあきる野市まで（あきる野インターチェンジを含まない。））」の工事区間を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成 23 年５月 31 日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　金子　剛一

記

工事の区間　旧）①高座郡寒川町倉見から海老名市門沢橋まで
　②海老名市中新田から厚木市金田まで
　③厚木市金田から厚木市山際まで
　④八王子市南浅川町から八王子市南浅川町まで
　⑤八王子市南浅川町から八王子市南浅川町まで
　⑥八王子市裏高尾町からあきる野市牛沼まで
　新）①高座郡寒川町倉見から海老名市門沢橋まで
　②海老名市中新田から厚木市山際まで
　③八王子市南浅川町から八王子市南浅川町まで
　④八王子市南浅川町から八王子市南浅川町まで
　⑤八王子市裏高尾町からあきる野市牛沼まで
工事区間変更日　平成23年６月１日